公共施設等の適正化の推進に関する提言書

本委員会では、「公共施設等の適正化の推進」について調査検討を進めてきた。

本市の公共施設の現状については、既存施設の老朽化、合併による類似施設の重複などの課題を抱えている。現在保有しているすべての公共施設を今後も維持する場合、その負担は市の財政へ大きな影響を与えることが考えられる。また、人口減少による税収減を鑑みると、公共施設等の適正化は喫緊の課題といえる。

公共施設の適正化を早急に進めなければ、他の市民サービスの低下を避けることができないとともに、将来世代に大きな負担としてのしかかることになる。

既存の施設について稼働率が低い施設がみられるため、まずは利用者を増やすような仕掛けが必要である。未利用施設については、民間事業者による利活用を進めているが、再利用や売却・貸付が思うように進んでいない状況であり、既存の方法では処分できない状況に来ていると思われる。施設の除却については、施設ごとの維持管理費用や老朽化度合いによって総合的に判断して進められているが、解体費用も増加傾向にあるため、除却までの迅速な判断が求められる。

以上のことを踏まえ、本市における公共施設等の適正化の推進の一助となるよう、下記の施策を提言するものである。

記

1 基本的な考え

- (1) 施設の機能や地域的な背景、稼働率、急激に変化する社会情勢などを十分見極めた上で、施設の複合化や集約化、多機能化を緊急的かつ積極的に推進すること
- (2) 施設の適正化を一元的に進められるような組織体制を検討すること
- (3) 今後の適正化を進める施設の全体像(時期、手法等)を早急に示し、市民への丁寧な説明を行うこと

2 既存施設のあり方について

- (1) 利用者が増加するよう様々な分野と連携しながら施設用途の拡大を図ること
- (2) 利用拡大策を講じても稼働率が上がらない場合、施設の用途廃止を決定する仕組みを構築すること

3 未利用施設の利活用について

- (1)『1円入札』や『マイナス入札』などの好事例を取り入れながら積極的に売却を進めること
- (2) 民間事業者が利活用しやすくなるよう積極的な情報提供や広報を行うこと

- 4 施設の解体(除却)について
 - (1) 市の財政負担が軽減されるよう有利な財源を活用して解体を計画的に進めること